遠野市監査委員告示第 11 号 平成 28 年 11 月 14 日

地方自治法第 199 条第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

 遠野市監査委員
 佐 藤 サヨ子

 遠野市監査委員
 佐々木 資 光

 遠野市監査委員
 瀧 本 孝 一

平成 28 年度定期監査結果報告書(前期)

1 監査の目的

定期監査は、地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき平成 28 年度における財務に関する 事務の執行及び経営に係る事業が、同法第 2 条第 14 項及び第 15 項の趣旨に則り合理的かつ 効率的に行われているかどうかを目的に実施した。

2 監査の期日及び対象

平成28年10月17日から同年10月26日まで延べ5日、27課等を監査した。

月日	対 象 課 等		
10月17日	まちづくり再生担当、財政担当、管財担当、農業委員会、農家支援室		
10月19日	福祉課、長寿課、保健医療課、税務課、環境課、市民課		
10月21日	水道事務所(下水道)、建設課、地域開発戦略室、林業振興課		
10月24日	消防総務課、保安施設課、遠野消防署(宮守出張所含む)、連携交流課 総務課、畜産振興課		
10月26日	商工観光課、SL停車場プロジェクト推進室、都市計画課、農業振興課、 地域振興課、議会事務局		

3 監査の手順

- (1) 事前に監査対象項目に係る諸帳簿等の提出を求め、その内容について照合確認するとともに関係職員から説明を聴取して実施した。
- (2) 法令に違反していないか、規則や要綱等に基づいて処理されているか、金員の 使途は交付の趣旨に合致しているか、援助による効果等について監査した。
- (3) 所管事務の執行状況

29 の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として監査した。

(4) 共通事項の監査

会計課、水道事務所(上水道)、防災危機管理課、馬事振興課、地域包括支援センター、清養園クリーンセンター、選挙管理委員会事務局、中央診療所、宮守歯科診療所の9課等においては、以下の共通事項のみの監査を実施した。

共通事項

- ア 各課で該当する分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入
- イ 現金等の保管状況
- ウ 郵便切手類の保管及び受払
- エ 物品の管理及び出納
- オ 車両の運行管理

4 監査の結果

各課等で所管する事務事業から抽出した予算執行及び事務事業並びに共通事項を監査した結果、事業完了後の検収・支払が遅延している事業1件、事業着手が遅れている事業が1件あったことから、迅速かつ正確な事務執行を望むものである。詳細については監査対象ごとの監査の結果に記す。

なお、事務処理上の書類の不備及び軽微な事項については、その都度関係職員に対して口頭で指摘をし、改善を要請したので記述を省略する。

監査対象ごとの監査の結果については、次のとおりである。

監 査 結 果

【所管事務の執行状況及び意見】

1 まちづくり再生担当

所管事務は、中心市街地活性化基本計画に関すること、生涯活躍のまちづくりに関すること、遠野駅及びその周辺の地域の整備に関すること、遠野市ふれあい情報プラザ周辺の整備に関すること、閉校した中学校施設の利活用計画に関すること等である。

〇遠野ローカルベンチャー事業費(遠野市地域おこし協力隊募集及び選考業務委託費)

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

地方で起業する意欲がある若者らを地域おこし協力隊員として採用し、企業等との連携による育成プログラムよって専門的な技術を身につけ、遠野の地域資源(ホップ、どぶろく等)を活用した起業家を育成する事業であり、隊員の募集、書類審査等を委託したもの。応募者が80名あり、その中から9月に10名の隊員を委嘱した。

産業振興・雇用確保が伺える事業で、大いに期待が持て、実績拡大に向けて、担 当課として更なるリーダーシップの発揮を期待する。

2 財政担当

所管事務は、予算編成に関すること、市債に関すること、健全財政5カ年計画に関すること、財政事情の公表に関すること、地方交付税に関すること、財務諸表等の作成に関すること、寄附採納に関すること等である。

〇市債の発行、償還について

[指摘事項]

特になし

[意見·要望]

健全財政5ヵ年計画に基づき有利な起債を活用しながら、計画的に市債の発行及 び

元利償還が行なわれていると認められる。一般会計の平成 27 年度末市債現在高は 214 億 3,774 万円であり、市の財政は自主財源が脆弱で国・県の依存財源で賄われていることから、有利な起債とはいえ身の丈に合った市債管理が必要であり、今後 も国の動向に注視し、事業を精査しながら計画的な市債管理が行われることを望む。

3 管財担当

所管事務は、市有財産の管理に関すること、市庁舎等の管理に関すること、公用車の管理の統括に関すること、市営建設工事等の入札及び契約に関すること等である。

〇公共施設ロングライフ事業 (集合修繕業務委託料)

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

管財担当、商工観光課、建設課、市民協働課、子育て総合支援課、教育委員会教務課が管理している建物及び設備の1件50万円未満の小修繕と清掃等の環境整備を一括して業務委託し、修繕等の実績により委託料を支払いしている。本事業により修繕等が迅速に行われていることは評価できる一方で、競争性がないことから適正な金額であるかを評価精査することも必要であると思われる。

4 総務課

所管事務は、職員の任免に関すること、職員の分限、懲戒及び服務に関すること、職員の定数及び配置に関すること、職員の研修に関すること、市議会に関すること、 条例規則に関すること、不服申立て、訴訟及び直接請求に関すること、個人情報保護に関すること、行政組織に関すること等である。

〇総務職員人件費(各種手当の支給状況)

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

扶養手当、通勤手当及び住居手当等の申請書類に関する内容の確認の方法について聞き取りをした結果、特に問題点は見受けられなかった。今後も引き続き職員への周知を継続し支給に誤りが無いよう、正確な事務が行われることを期待する。

5 税務課

所管事務は、税制に関すること、市税の賦課及び調定に関すること、市税の賦課資料の調査収集及び課税標準の決定に関すること、固定資産の評価に関すること、固定資産 課税台帳に関すること、市税の徴収に関すること、滞納処分に関すること、市税等の欠 損処分及び執行停止に関すること等である。

○市税コンビニエンスストア収納代行業務委託料

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

平成28年度から4税のコンビニエンスストア及びゆうちょ銀行窓口で納付が行えるようになり、8月末時点でのコンビニエンスストアの納付書納付における割合は市県民税19.6%、固定資産税18.4%、軽自動車税24.3%、国保税12.0%で、4税全体では19.0%である。また6月時点の督促状発送件数が前年度より378件減少するなど、納期内納付が進んでいるとのこと。市民の納税環境が整備され、利便性が向上する有意義な事業であり、コンビニエンスストア収納に係る手数料の支払いは正確に行われていた。

6 市民課

所管事務は、戸籍及び印鑑に関すること、住民基本台帳に関すること、国民年金に関すること、国民健康保険に関すること、福祉医療費給付に関すること、後期高齢者 医療に関すること、児童手当及び子ども手当に関すること、岩手県交通災害共済に関すること等である。

〇小学生·中学生医療給付事業費

[指摘事項]

特になし

[意見·要望]

わらすっこプランにより、小学生及び中学生に係る医療費の自己負担額の2分の1相当を給付することにより、保護者の負担を軽減し、小学生及び中学生の健全な育成と福祉の増進に寄与することを目的としている。国保連からのデータとレセプトを確認することで給付処理事務は正確に行われているが、対象者の把握について広く情報収集を行うことを期待する。平成27年度の給付額は小学生6,310千円、中学生2,285千円となっており、「子育てするなら遠野」のスローガンに相応しい支援策の一つであると認められる。

〇国民健康保険 短期証交付事務

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

税の公平性が図られるよう、遠野市国民健康保険税滞納者判定委員会により交付 基準を決定しており、本年度の国民健康保険短期証交付基準は前年度以前の滞納は あるが、現年度国保税が軽減措置されている者、また一部納付があった者等であり、 9月1日現在、短期証交付世帯は199世帯で、納税相談後に短期証を窓口交付した 世帯は149世帯。相談に来庁しない50世帯には郵送交付したとのこと。各世帯に 様々な事情があると思われるので、対話の時間をつくることに引き続き努力された い。

7 福祉課

所管事務は、健康福祉の里運営審議会に関すること、災害救助及び罹災救助に関すること、社会福祉団体及び社会福祉施設に関すること、社会福祉法人の指導監督に関すること、地域福祉計画の策定に関すること、生活保護に関すること、身体障がい者福祉に関すること、知的障がい者福祉に関すること、精神障がい者福祉に関すること、精神保健に関すること、障がい者計画に関すること等である。

○社会福祉法人の指導監督に関して

[指摘事項]

特になし

[意見·要望]

社会福祉法の一部が改正され、平成 25 年度に岩手県知事から遠野市長へ権限が 委譲された事務であり、遠野市社会福祉法施行細則及び遠野市社会福祉法人指導監 査実施要綱に基づき社会福祉法人を指導監督する事務である。遠野市社会福祉協議 会、遠野市保育協会、睦会、ともり会、とおの松寿会の5法人に対して、税理士へ 委託した会計監査及び実地指導監査を隔年で行っている。是正改善指摘事項等につ いては改善状況の確認を行い、引き続き事業者の資質の向上、サービスの充実が図 られるような指導監督を期待したい。

8 長寿課

所管事務は、老人福祉法に関すること、介護予防に関すること、在宅訪問診療に関すること、社会福祉団体との連絡調整に関すること、老人福祉施設整備に関すること、シルバー人材センター運営事業に関すること、介護保険事業計画に関すること、被保険者の資格管理に関すること、要介護及び要支援認定に関すること、介護保険給付に関すること、保険料の賦課徴収に関すること、地域包括支援センターに関すること等である。

○地域が家族いつまでも元気ネットワーク整備交付金事業費

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

「第六次高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画(遠野ハートフルプラン 2015)」に基づき、綾織地区に小規模多機能型居宅介護施設の整備及び通所介護事業所(デイサービス)を整備する経費に対して補助金を交付するもの。小規模多機能型居宅介護施設の工事はこれから行われるとのことであり、早期に施設が完成するよう担当課の指導を期待したい。

9 保健医療課

所管事務は、健康増進事業に関すること、特定健康診査及び特定保健指導に関すること、感染症予防及び感染症病床の管理運営に関すること、妊産婦の健康診査に関すること、乳幼児の健康診査に関すること、妊産婦サポート事業に関すること、助産所の庶務及び運営に関すること、出産及び育児の支援体制の整備に関すること、予防接種に関すること、県立病院との連携に関すること、市内における開業医への支援に関すること、診療施設の庶務及び運営に関すること等である。

〇妊産婦サポート事業費

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

市内に出産可能な医療機関がないことから妊産婦の経済的負担の軽減と健診の受診率向上を図るため、市外への通院費に対し助成している。また、子育て教室を開催し情報交換の場を提供するとともに育児不安やストレスの軽減を図っており、本年度は10月から6回産後ヨガ・親子ヨガを開催する計画である。「子育てするなら遠野」の政策推進における重要施策の一つであり、産婦人科の医師がいない本市の好産婦に安心感を与える事業であると認められる。

10 商工観光課

所管事務は、産業の振興に関する企画立案に関すること、商工業及び鉱業に関すること、観光事業の振興に関すること、雇用の創出及び就労支援の推進に関すること、 労働福祉に関すること等である。

〇商工業向上·発展対策費(商工業振興事業費補助金)

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

商工業振興対策として、商工会が行う経営支援事業指導、地域総合振興事業へ750万円補助する。9月末時点で商工会が行う相談会に起業相談が12件あったとのこと。

起業するにあたって、立地条件、設備や資金面の課題が多くあることから、商工会の 力強い支援及び、まちなか再生事業との連携により新たな起業が進み、新庁舎の完成と 合わせて中心市街地がより一層活性化することを望む。

11 SL停車場プロジェクト推進室

所管事務は、蒸気機関車の運行を活用した地域振興及び交流人口の拡大に関すること、駅及びその周辺の地域の整備に係る計画及び調整に関すること等である。

OSL停車場プロジェクト推進事業費

[指摘事項]

特になし

[意見·要望]

JR東日本が平成26年4月から釜石線で運行している蒸気機関車「SL銀河」を活用した地域振興を推進するために設立した推進委員会の活動経費に要する補助金が主であり、おもてなし活動、SL写真コンテスト、スタンプラリーなどを実施している。特にも市内全域の回遊策として実施したスタンプラリー「遠野で妖怪を探せ」は予想を上回る約2,000件の応募があったとのこと。これまでの事業成果を分析し、観光客の増加、リピーター獲得戦略を進めてほしい。

12 連携交流課

所管事務は、都市間交流に関すること、定住促進に関すること、Iターン、Jターン及びUターン者の支援に関すること、遠野ツーリズムの推進に関すること、遠野早池峰ふるさと学校利活用に関すること等である。

〇で・くらす遠野定住促進事業費(空き家リフォーム事業助成金)

〔指摘事項〕

この事業は、空き家の所有者が、家屋のリフォーム工事や家財道具の整理に要する費用に対し助成を行い空き家の有効活用及び移住者が求める住宅の確保を図ることを目的としており、移住・定住希望者の住居確保には一定の効果があると認めら

れる。

しかし、本年度の補助申請2件について工事完了後2ヶ月近く経過しているが、 事業完了報告書(10日以内)が提出されておらず、また検収も行なわれていなかった。

迅速に工事完了確認、助成金交付が行われるよう、タイムスケジュール管理による事務改善が必要である。

13 農業振興課

所管事務は、農業振興に関すること、農業金融に関すること、米政策に関すること、 農業振興計画及び農林水産業ビジョンに関すること、農業の担い手及び後継者の育成 に関すること、集落営農組織に関すること、農地の集積に関すること、農村環境の保 全に関すること、農業生産基盤に関すること、農村生活に関すること、農作物の鳥獣 害対策に関すること、農業関係団体に関すること等である。

〇野生鳥獣害防止対策事業費

[指摘事項]

特になし

[意見·要望]

有害鳥獣による農作物等への被害防止対策として遠野地方有害鳥獣駆除協議会が 行う電気牧柵購入事業、シカ対策事業、狩猟者確保対策に対して 1,724 万円の補助 金を交付し、協議会事務も農業振興課の職員が対応している。

本年9月末現在での捕獲実績はツキノワグマ47頭(対前年20頭増)、ニホンジカ589頭(対前年98頭減)となっている。農作物の被害拡大を食い止めるために、近隣市町との連携強化・オール岩手での取り組みを進めて欲しい。

14 農家支援室

所管事務は、農業後継者の育成・指導に関すること、新規就農に関すること、畑作及び果樹振興に関すること、地産地消に関すること、農林水産物の特産品に関すること、六次産業に関すること、農林水産物の加工、商品開発及び流通の企画調整に関すること、内水面漁業の振興に関すること等である。

〇六次産業化・地産地消推進事業費

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

遠野市六次産業化・地産地消推進戦略に基づく、道の駅「遠野風の丘」魅力アップ対策、農産物直売所の安心安全対策など6つの重点プロジェクトに取り組んでいる。 関係機関、協議会、地域おこし協力隊(ローカルベンチャースクール事業)との有機的な連携により地域資源を活用した新商品開発、販路開拓、地産地消拡大の取り組み が一層進むことを期待する。特にも、六次産業推進事業のリーディングプロジェクト と位置付けているローカルベンチャー事業の進行状況については機会あるごとに市民 に周知されたい。

15 林業振興課

所管事務は、森林整備計画に関すること、緑化及び里山保全活動の推進に関すること、森林整備の推進に関すること、森林病害虫対策に関すること、林産物の生産振興に関すること、森林林業及び木材産業の振興に関すること、遠野地域木材供給モデル基地に関すること、協同組合森林のくに遠野・共同機構の運営に関すること、公共建築物の木造化の促進に関すること、木質バイオマスの活用に関すること等である。

〇生産物売り払い収入について

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

平成28年10月中旬まで、伐期を迎えた分収造林の立木販売等5件に係る市の歳入は8,881,920円であり、岩手南部森林管理署等との連携により地元組合へ伐期等に関する協議が行われていた。半世紀単位ともいえる長期スパンでの計画推進が前提の事業であり、当時の植林、環境整備に尽力した関係者に敬意を表するとともに、責任をもって次世代に豊かな山林を引き継ぐために市有林造成基金の有効な活用を期待する。

〇新エネルギービジョン推進事業費 (快適薪ストーブ購入助成事業費)

[指摘事項]

特になし

[意見·要望]

遠野市新エネルギービジョンに基づき木質バイオマスの利活用の一環として、市 民が利用しやすい薪ストーブの購入者に市内で利用可能な商品券(補助金)を交付 する平成28年度新規事業であり、これまで5人が申請し、うち3名のストーブ設置 が完了していた。市民生活の利便性、快適性の向上を林業振興に結びつけるために は、事業内容の更なる拡大策等の検討も期待したい。

16 畜産振興課

所管事務は、畜産振興に関すること、家畜の防疫及び衛生対策に関すること、牧野管理に関すること、一般社団法人遠野市畜産振興公社の運営指導に関すること、遠野市堆肥センター運営に関すること等である。

〇耕畜連携ネットワーク推進事業費

〔指摘事項〕

堆肥の生産拡大と土づくりの推進のため、土づくりセンター5か所のうち、稼働

率が低い2つのセンターに堆肥製造を委託する平成28年度の新規事業である。委託 条件について組合と協議しているが合意に至らず、10月末時点で未契約であるとの こと。年内には契約を行いたいとの説明であったが、市の方針として耕畜連携によ る農畜産業振興を目指していることから、事業着手遅れの事実に危機感を持って組 合との協議をスピードアップされたい。

17 建設課

所管事務は、道路、河川水路及び橋梁に関すること、公営住宅に関すること、国土 調査に関すること、農道、林道及び農業用水利に関すること、公共土木施設の災害復 旧に関すること等である。

〇橋梁長寿命化整備事業費

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

平成25年度に策定した、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、市内193橋の修繕を進めている。初音橋改修工事は平成26年度から行っているが想定外の老朽化状況により工事費が増大しているとのこと。本年度予定していた、橋梁補修実施設計委託については台風10号の災害対応(設計業者の多忙も含む)もあり、未発注とのことである。利用者の安心安全のために、また高度経済成長期に整備されたハード施設が負の財産とならないように、今後も的確な維持補修が行われることを望む。

18 地域開発戦略室

所管事務は、工業団地の整備に関すること、道の駅遠野風の丘の整備に関すること、 就労者の定住に係る環境整備に関すること、道の駅連絡会に関すること等である。

○遠野東工業団地整備事業費

[指摘事項]

特になし

[意見·要望]

この事業は、平成27年5月から平成28年6月まで、工業団地の開発9.9ha及び市道拡幅工事等を行ったもので、市内企業へ土地の売買契約も完了している。秋田釜石道全線開通後の社会的環境変化も見据え今後も工業団地の整備を行う計画があるとのこと。

更なる工業団地の整備により、企業誘致が進み、産業の振興、雇用の拡大が図られることを期待する。

19 都市計画課

所管事務は、都市計画の策定並びに都市計画事業の調査及び計画に関すること、都市計画道路及び都市公園に関すること、市有建物の建築に関すること、都市計画施設等の区域内における建築許可に関すること、空き家対策に関すること、土地区画整理に関すること等である。

〇空き家等対策事業費

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

この事業は、市内の空き家の実態調査及び所有者の意向調査を行い、その結果を データベース化するとともに管理用システムを整備するもの。将来的に空き家等対 策計画を策定する予定であるとのこと。調査結果については、早い段階から観光振 興部門、六次産業部門と情報共有を図ることで、活用の可能性が拡大すると考えら れることから、庁内の情報共有を積極的に進められたい。

20 環境課

所管事務は、環境基本計画の進行管理に関すること、騒音・悪臭その他の公害防止、調査及び規制に関すること、自然保護の総合的な企画、調整及び推進に関すること、廃棄物の減量及び再資源化に関すること、火葬場に関すること、墓地経営許可に関すること、一般廃棄物の処理及びし尿の処理並びに清掃に関すること、犬の登録及び狂犬病予防に関すること、環境衛生団体の指導育成に関すること等である。

〇スマートエコライフ推進事業費

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

クリーンエネルギーの普及及びエネルギーを効率的に活用したエコライフ、地域 経済活性化のため、一般家庭への太陽光発電設備及び家庭用蓄電池設備導入に要し た経費に対し市内で利用可能な商品券(補助金)を助成する平成28年度新規事業で ある。現時点で助成済み1件、問い合わせが1件であるとこと。区長会等を通じて ピーアールを行っているとのことだが、更なる事業推進のため周知活動に工夫を望 む。

21 水道事務所(下水道事業)

所管事務は、公共下水道に関すること、農業集落排水に関すること、浄化槽に関すること等である。

〇下水道使用料徴収業務委託料

[指摘事項]

特になし

[意見·要望]

「遠野市水道事務所に対する事務委託規程」により下水道使用料等の徴収事務を遠野市水道事務所に委託し、平成27年度は6,364,035円を支出している。市の組織内部間の委託・受託業務事業であるが、今後、下水道事業会計を公営企業会計に移行する計画とのことであり、当該業務のあり方、受委託契約の手続き等について精査する良い機会と思われるので情報収集及び検討を行って欲しい。

22 地域振興課

所管事務は、宮守総合支所の施設及び支所の管理に属する公用車の管理に関すること、現金の出納及び保管に関すること、宮守町の地域活動への支援に関すること、みやもりふるさと会に関すること、農業、商工業、観光及び遠野ツーリズムの振興に関すること、緑のふるさと協力隊の受入れに関すること、老人福祉法に係る相談及び申請に関すること、保健指導に関すること等である。

○緑のふるさと協力隊受け入れ事業費

[指摘事項]

特になし

[意見·要望]

NPO地球緑化センターが派遣する「農山村に関心を持つ若者(緑のふるさと協力隊)」を1年間受け入れ、農畜林業体験や地域に密着した活動を行っている。平成15年度から受入れ事業を開始して現在14人目の隊員が市内で活動しており、地域住民との交流により地域の活性化が図られている。これまで、5名が隊員派遣期間終了後も遠野市に定住しており、受入効果は大きいが、それ以外の派遣隊員について各地のサテライトとして協力してもらうなど、更なる遠野情報の発信についても検討していただきたい。

23 議会事務局

所管事務は、議員の進退及び身分に関すること、議員の報酬及び費用弁償等に関すること、本会議及び委員会に関すること、議会運営委員会に関すること、議員全員協議会に関すること、市政に関する調査研究及び各種資料の収集に関すること、議案、

請願(陳情)、発議案その他会議に付する文書の取扱いに関すること、会議録及び委員 会記録の調整に関すること、議決事項の処理に関すること等である。

〇議会一般事務費(常任委員会行政視察旅費等)

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

3つの常任委員会で、市政課題解決のため、行政視察を行う旅費等に対し、1人当たり上限12万円を支出している。視察は目的を明確にし、研修先も十分議論し選定されており、視察報告は、充実した内容であり市政課題解決のために今知りたい情報の宝庫と思われる。又、今年度から市担当課職員も研修に同行することで、議会と市当局の情報共有が一層図られるものと考える。

24 消防総務課

所管事務は、消防組織及び制度に関すること、災害警戒本部の運営に関すること、 防災会議及び防災計画に関すること、消防防災行政の基本構想に関すること、自主防 災組織に関すること、水防計画に関すること、遠野市各課と消防本部の政策事務の調 整に関すること等である。

〇職員教育訓練等事業費

[指摘事項]

特になし

[意見·要望]

年間計画に基づき大型免許取得講習、玉掛技能講習、無線通信講習、救急救命士養成講習、救命士気管挿入実習等の職員教育が全職員を対象に経験年数等に応じて実施されている。事務は適正に執行され、市民の安心安全のために消防職員を養成していると認められる。

25 保安施設課

所管事務は、法令に基づく危険物の規制及び保安に関すること、消防計画の策定及び消防業務の企画調整に関すること、通信指令(管制)業務に関すること、災害広報業務に関すること、防災行政無線の運用に関すること、消防機器及び消防装備品等の維持管理に関すること、車両の維持管理、運行管理、安全管理及び事故処理に関すること、コミュニティ消防センターの維持管理に関すること等である。

〇消防車両更新事業費

[指摘事項]

特になし

[意見·要望]

災害に強い安心安全なまちづくりを目指し消防力の強化を図るため、市内 11 分団 の消防車両等の資機材を計画的に更新整備している。本年度は消防ポンプ自動車 1 台、小型動力ポンプ軽積載車 1 台、小型動力ポンプ 2 台の入札を 5 月に行い、納入 は 11 月 30 日の予定である。

市民の安心安全のために引き続き計画的な整備が進められることを望む。

26 遠野消防署

所管事務は、消防戦術及び消防部隊の運用の管理に関すること、消防隊の指揮統制に関すること、救急救助資機材の管理に関すること、気象観測及び警報発令に関すること、消防団組織に関すること、消防本部車両の運行管理及び安全管理に関すること、婦人消防協力隊、幼年消防クラブ、少年消防クラブその他防火防災団体の育成及び指導に関すること等である。

〇消防団出場管理費

[指摘事項]

特になし

[意見·要望]

この費用は、非常勤職員である消防団員への報酬・旅費・負担金等である。災害及び救助、講習、訓練、予防及び警戒、演習等に出場した団員に、平成28年度から1日につき2,000円(前年度まで1日につき1,600円)支給されているほか、消防団待遇向上事業として、防寒着、防火服の支給も行われている。事務は適正に執行されており、今後も市民の生命と財産を守り、市民が安心安全に生活できるよう消防団員の活動を期待する。

27 農業委員会事務局

所管事務は、農業委員会総会及び専門員会の会議に関すること、農業及び農村の振興に関すること、農業者年金業務に関すること、農地等の所有権及び各種権利の移転並びに設定及び取消しに関すること、農地等の転用に関すること、農地等の買収に関すること、農地等に関する賃貸借契約の更新等に関すること、農地中間管理事業に関すること、農地保有合理化事業に関すること、農地利用集積円滑化事業に関すること、農業生産法人に関すること、農業振興地域整備計画に関すること、農地台帳の整備及び保管に関すること等である。

〇機構集積支援事業費

[指摘事項]

特になし

[意見·要望]

農地法に基づき、農地パトロールによる遊休農地の把握、農地等の利用状況調査、所有者の利用意向調査、農地台帳の整備を行っている。これまでの農地パトロール等の活動により農地として再利用した面積は49.7haである。この耕作放棄地解消に向けた取り組みと同時に再生不能農地については所有者の「非農地証明願」に基づき「非農地通知」を発出している。農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあるが、農地中間管理事業を関係機関・団体が一体となって推進し、農地の適正な維持が図られることを期待する。

【共通事項】

1 各課で該当する使用料・手数料

特に問題点は見受けられなかった。

2 現金の保管状況 (通帳)

特に問題点は見受けられなかった。

今回監査対象の30 課等で遠野市に属するもの及び団体等のものを含めて、平成28年9月30日現在の保管状況は95冊(前年度監査以降の新規契約4冊・解約6冊、後期監査対象の他課へ移管1冊)、合計預金残高110,630,278円となっている。

詳細は下記のとおりであるが、預金通帳を多く保管している課等は、林業振興課で9冊、会計課及び会計課への保管依頼を除いて預金残高が多い課等は商工観光課で6,234,200円であった。今後も引き続き、市の公金同様、定期的にチェックするなど厳正に取扱い、不正防止に万全を期すことを期待する。

No	課名等	通帳冊数	預金残高 (円)
1	管財担当	1	131,190
2	総務課	2	1, 2 5 9, 1 1 6
3	税務課	2	659,566
4	市民課	1	196,289
5	福祉課	7	3,206,922
6	長寿課	1	0
7	保健医療課	1	0
8	宮守歯科診療所	1	0
9	農家支援室	6	1,532,397
10	農業振興課	6	6,053,996
11	馬事振興課	3	1,549,884
12	林業振興課	9	3,825,709
13	畜産振興課	1	0
14	SL停車場プロジェクト推進室	1	4,998,875
15	商工観光課	7	6, 2 3 4, 2 0 0
16	連携交流課	5	3,200,054
17	建設課	2	146,048
18	地域開発戦略推進室	1	82,455
19	都市計画課	1	0
20	環境課	6	2, 1 2 7, 8 1 5
21	清養園クリーンセンター	2	3 2 6, 0 3 0
22	水道事務所 (下水道事業)	1	0
23	消防総務課	1	0
24	保安施設課	3	191,527
25	遠野消防署	8	1,310,991
26	会計課	7	72,330,688
27	地域振興課	3	899,538
28	議会事務局	3	90,040
29	選挙管理委員会事務局	1	0
30	農業委員会事務局	2	276,948
合計		95	110,630,278

3 郵便切手類の保管及び受払

特に問題点は見受けられなかった。

4 物品の管理及び出納

物品の管理及び出納については、備品管理一覧表に基づき平成 27 年度、平成 28 年 8 月末までに備品購入のあった 9 課のうち 4 課 9 品を選択して購入手続き書類、支出伝票書類を確認した。

そのうち、商工観光課のマウンテンバイク購入においては製品指定の上、1社随意契約していた。各課とも、製品指定により備品購入する場合は、複数の製品指定を行い、多くの業者が参加できるよう留意されたい。

5 車両の運行管理

特に問題点は見受けられなかった。